

平成
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第五号)
二十二年

平成二十二年十二月二十日(月曜日)

議事日程(第六号)

平成二十二年十二月二十日 午前十時開議

第一選 第二号 議長の選挙について

追加日程(第七号)

第一推 第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

第二 発議第十五号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1) 総合対策を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

一番	山	福
二番	口	塚
三番	田	雅
四番	堀	好
五番	太	紀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長 吉 野 晴 夫
副市長 榮 林 勝 美
教育長 赤 井 猛
市長公室長 吉 田 辰 雄
総務部長 下 村 洋 次
都市整備部長 森 本 三
生活産業部長 櫻 井 三
健康福祉部長 森 本 敏 弘

六番 川 村 家 廣
七番 藤 富 美 恵
八番 池 上 輝 雄
九番 益 田 吉 博
十番 山 田 澄 雄
十一番 峯 林 宏 政
十二番 花 谷 昭 典
十三番 土 井 康 嗣
十四番 大 谷 龍 雄
十五番 田 原 清 孝

事務局職員出席者

上下水道部長	辻
消防長	窪
教育部長	榎
会計管理者	谷
西吉野支所長	福
大塔支所長	土
監理管財課長	新
企画財政課長	福
秘書課長	上
庶務課長	菊
	谷
	塚
	井
	井
	口
	内
	本
	孝
	眞
	勝
	健
	祥
	純
	幸
	成
	佳
	秀
	司

事務局長	川
事務局次長	乾
事務局係長	笹
事務局主任	馬
速記者	柳
	ケ
	瀬
	場
	谷
	由
	美
	子
	美
	豊
	旬
	美
	敏
	西

午後一時五十九分再開

○副議長（藤富美恵子）ただいまから去る十七日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので会議が成立いたします。

○副議長（藤富美恵子） 日程第一、選第二号を議題といたします。

本件につきましては、去る十七日の休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選の、いずれの方法といたしましょうか。（「十四番」の声あり）十四番大谷議員。

○十四番（大谷龍雄）議長選挙は、投票でお願いしたいと思います。

○副議長（藤富美恵子）議長選挙は投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（藤富美恵子）御異議がないようですので、議長選挙は投票によって行うことに決しました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（藤富美恵子）ただいまの出席議員数は十五名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○副議長（藤富美恵子）投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（藤富美恵子）配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○副議長（藤富美恵子）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局次長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○副議長（藤富美恵子） 投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（藤富美恵子） 開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に峯林宏政議員及び益田吉博議員を指名いたします。

よって両議員の立会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○副議長（藤富美恵子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十五票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十五票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

川村家廣議員 十五票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は四票であります。よって川村家廣議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川村家廣議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選されました川村家廣議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。六番川村家廣議員。

〔六番 川村家廣登壇〕

○六番（川村家廣）ただいま皆様方から温かい御推挙をいただきまして、議長の重責を担うことになりました。身の引き締まる思いでございます。

もともと浅学非才でございますが、精一杯頑張りたいと思いますので、どうか皆様方の御指導、ごべんたつを切にお願い申し上げまして、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（藤富美恵子）御協力ありがとうございました。議長と交替いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（川村家廣）会議を続けます。

お諮りいたします。この際、推第二号及び発議第十五号を日程に追加いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。

よつてこの際、推第二号及び発議第十五号を日程に追加することに決しました。（「十番」の声あり）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）今議長が決められて、今から引き続きということになってくるのですけれども、それについては内容的にどういうことで会議を進めていけるのか。もちろん今配布される書類によってと思うのですけれども、まだその書類がここに届いておりませんので、どういうことで進行していくのかということをちよつと聞かせていただきたいなど。

○議長（川村家廣）議長選挙を終わっていただきまして、推第二号と今言わせていただきました発議第十五号を日程に追加いたしたいと思います。

二点です。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）その書類の内容については、今まあ発議……。

○議長（川村家廣）これから追加日程で配布していただきます。

○十番（山田澄雄）わかりました。

（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）今、書類をいただきましたけれども、追加議案として人権擁護委員、そして発議第十五号 ヒトT細胞白血病という件、この二つを
確認したのですけれども、副議長の選挙についてはどういうふうになっているのか、一遍ちよつと説明いただきたいなど。

○議長（川村家廣）副議長から辞職願の提出がありませんので。……ということでございます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）ということは、選挙なしでそのまま副議長が留任されるということですか。

○議長（川村家廣）辞職願が出ていませんので。（「ああ、そうですか。」の声あり）

○議長（川村家廣）追加議案及び日程の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

追加日程第一、推第二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（川西敏美）推第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて。

○議長（川村家廣）提案理由の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めます。

ただいま上程いただきました推第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員馬場禧子氏が平成二十三年三月三十一日に任期満了のため、その後の候補者推薦について意見を求めるものであります。お手元にお配りさせていただいているように、馬場禧子氏を再任させていただきたく思っております。

馬場氏は人格、識見共に高く、広く社会の実状に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えております。議員各位には御理解をいただきまして、御推挙賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（川村家廣）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（川村家廣）次に追加日程第二、発議第十五号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（川西敏美）発議第十五号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書について。
標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成二十二年十二月二十日提出

提出者 五條市議会 山口耕司
賛成者 五條市議会議員 山田澄雄

○議長（川村家廣）提案の趣旨説明を求めます。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、意見書の中身を発表させていただきます、どうか御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書（案）

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）は、致死率の高い「成人T細胞白血病（ATL）」や進行性の歩行・排尿障害を伴う「脊髄疾患（HAM）」等を引き起こします。

国内の感染者数（キャリア）は百万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵します。毎年約千人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足まひ、排尿障害に苦しんでいます。

一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子供に感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が六割以上を占めています。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が四十年から六十年と期間が長いことです。そのため、自分自身がキャリアであると知らずに子供を母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまったことを知られるケースがあります。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せません。一部自治体では、妊婦健康診査時にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しています。

平成二十二年十月六日、厚生労働省は、官邸に設置された「HTLV-1特命チーム」における決定を受け、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう通知を改正し、各自治体に発出しました。これによ

池上輝雄
堀川浩美
吉田雅範
福塚実

り、全国で感染拡大防止対策が実施されることとなります。

そのためには、医療関係者のカウンセリング研修やキャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠です。

よって、政府におかれましては、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）の感染防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急を実現するよう強く要望します。

記

- 1 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急に実施すること。
- 2 HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制、保健指導・カウンセリング体制の整備を図ること。
- 3 相談支援センターを設置し、感染者及び発症者の相談支援体制の充実を図ること。
- 4 感染者及び発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
- 5 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。
- 6 国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。
- 7 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出いたします。

平成二十二年十二月二十日

五條市議会

議員各位におかれましては、どうか御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川村家廣）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本件は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村家廣）起立全員であります。

よって本件は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（川村家廣）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配布いたしております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（川村家廣）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は二十二日までとなっておりますが、議事が全部終了いたしましたので、本日これをもって閉会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。（「八番」の声あり）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）先ほどの山田議員と同じなんですけれども、副議長の辞表が出ていないということで留任ということでしたんやけど、今までなかったことですか。だからそんな提出ないと、だから留任ということで、皆で認めるということになってるんですか。

○議長（川村家廣）辞職願が出ていませんので。

○八番（池上輝雄）その場合は、出さなくてもいいわけですか。私、勉強不足なんですけれどもね。今までこういうことなかったので、教えていただきたいなと思っておりますね。

○議長（川村家廣）そのままでもいいです。

○八番（池上輝雄）そのままでもいいのですか。ああそうですか。議長の場合もそうなんですな。

○議長（川村家廣）離さんだらそうらしいですけども。そんなこと……ですけども。よろしいですか。

○八番（池上輝雄）はい、わかりました。

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって本定例会は本日これをもって閉会することに決しました。

○議長（川村家廣）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始御熱心に御精励賜り、円滑なる運営に御尽力、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

またこのたびは議員各位の温かい御支援によりまして、議長に御推挙賜りました。もとより微力ではございますが、市政の発展と議会の円滑なる運営に最善を尽くす所存でございますので、理事者側各位並びに議員各位には何とぞ御協力賜りますようお願い申し上げます。

また時節柄健康には十分御自愛いただき、御家族そろって良い年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

市長から閉会の御挨拶があります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）平成二十二年第四回十二月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、御出席をいただき、慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

今議会に提出いたしました議案の一部を除き、原案どおり可決、同意をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。次第でございます。

さて、今議会におきましては川村議長を中心とした市議会の新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて、新たなスタートを飾っていただくことになりました。

これからの市政の運営につきましても、今定例会中、議員各位からいただきました御意見、御提言を参考にしながら進めてまいりたいと考えている次第であります。

今年も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位には年末年始多忙な日々が続くことと存じます。

どうか健康には十分御留意をいただき、ますます御活躍賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（川村家廣） これをもちまして平成二十二年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後二時三十二分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長 川 村 家 廣

署 名 議 員 藤 富 美 恵 子

署 名 議 員 大 谷 龍 雄

署 名 議 員 田 原 清 孝

署 名 議 員 福 塚 実

さて、今議会におきましては川村議長を中心とした市議会の新体制を決めていただき、本市の更なる飛躍と発展に向けて、新たなスタートを飾っていただくことになりました。

これからの市政の運営につきましても、今定例会中、議員各位からいただきました御意見、御提言を参考にしながら進めてまいりたいと考えている次第であります。

今年も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位には年末年始多忙な日々が続くことと存じます。

どうか健康には十分御留意をいただき、ますます御活躍賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（川村家廣） これをもちまして平成二十二年五條市議会第四回十二月定例会を閉会いたします。

午後二時三十二分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議 会 議 長

署 名 議 員

署
名
議
員

署
名
議
員

署
名
議
員